

## 彦根市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 彦根市

事 業 名 : 公共下水道、特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 5 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共:平成3年度(32年) 特環:平成12年度(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	41.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	処理場を有しません		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	琵琶湖流域下水道東北部処理区の関連公共下水道事業です。 コミュニティプラントの公共下水道への接続は、令和4年度末現在で、市内41施設中31施設について接続が完了しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

## ② 使用料

区分	二部使用料制(基本料金+従量累進料金(5段階))				
	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき) <small>1か月あたり・税抜</small>			
一般排水	1,280円	10立方メートルまで 基本料金のみ 10立方メートルを超え30立方メートルまで 140円 30立方メートルを超え50立方メートルまで 150円 50立方メートルを超え100立方メートルまで 160円 100立方メートルを超える分 170円			
特定排水 工事・事業所等(公衆浴場、公共施設等を除く)から排除される汚水	上記に同じ	10立方メートルを超え750立方メートルまで 一般排水と同じ 750立方メートルを超える分 227円			
公衆浴場排水	300立方メートルまで 9,520円	300立方メートルを超える分 72円			
一般家庭用使用料体系の概要・考え方					
業務用使用料体系の概要・考え方	上記のとおり(公衆浴場排水を除く。)				
その他の使用料体系の概要・考え方	従量制5段階目については、市長が認める公共または公益部門は除外しています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,680 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,001 円
	令和3年度	2,680 円		令和3年度	3,002 円
	令和4年度	2,680 円		令和4年度	3,059 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

③ 組織

職員数	上下水道総務課 下水道総務係	19人
	上下水道業務課 下水道業務係	
	下水道建設課 建設第一係	
	下水道建設課 建設第二係	
事業運営組織	平成23年4月に下水道部と水道部を上下水道部として組織を統合し、平成23年10月には上水道部門の移転(場所の統合)により組織再編を行いました。令和5年3月31日現在、3課4係体制の組織で運営しています。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料徴収業務、管渠等清掃業務、マンホールポンプ保守点検業務等
	イ 指定管理者制度	該当ありません
	ウ PPP・PFI	該当ありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く)。

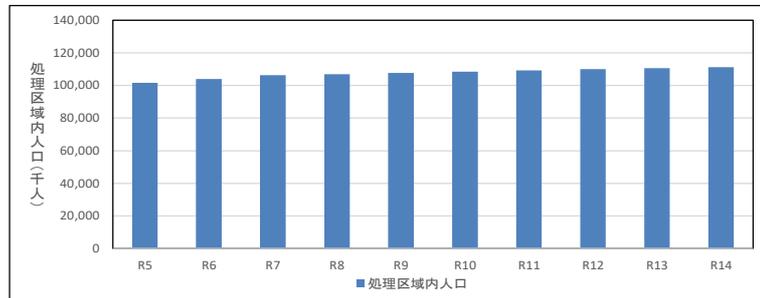
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり
--------

## 2. 将来の事業環境

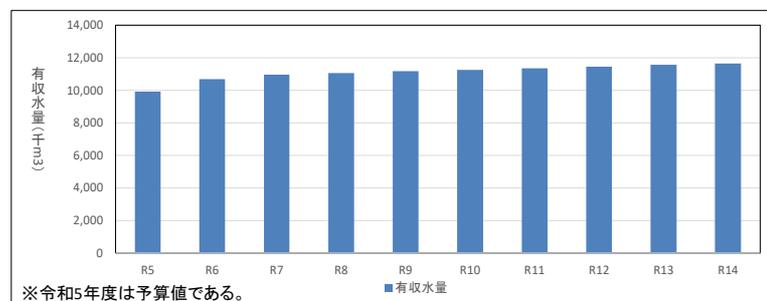
### (1) 処理区域内人口の予測

今後新規整備を行う区域分の人口増加と、行政人口が減少することに伴う処理区域内人口の減少を見込んで設定しました。行政人口については、「彦根市人口ビジョン」(令和4年3月)と整合を図り、設定しました。令和4年度末において、処理区域内人口は97,095人であり、令和14年度には111,177人となる見通しです。また、計画期間外になりますが、処理区域内人口は令和16年度にはピークを迎えて112,162人となり、その後減少する見通しです。



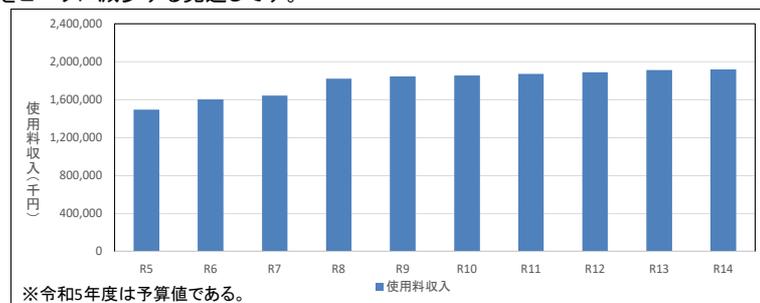
### (2) 有収水量の予測

一般排水については、令和3年度の実績値より算定した1人1日当り有収水量を処理区域内水洗化人口に乗じて算出しました。一般排水の1人1日当り有収水量:295ℓ/日・人(R3年度実績)



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、令和3年度の使用料単価実績(150.03円/m<sup>3</sup>)に有収水量を乗じて算出しました。令和4年度の使用料収入は約14.8億円であり、令和8年度には使用料改定により使用料収入は増加し、令和14年度には約19.2億円となる見通しであり、令和18年度をピークに減少する見通しです。



### (4) 施設の見通し

本市では、今後の計画の中で、令和9年度に一般的な整備事業を完了させることを目標としており、その後、農業集落排水施設等の公共下水道への接続を計画しています。

### (5) 組織の見通し

事務・事業の見直しを継続的に推進し、それと併せて組織の見直しや適正な人員配置を検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

<p>下水道の未普及地域解消を図るための整備促進および計画的な維持管理を着実にを行うことにより、河川や琵琶湖の水質保全に寄与し、生活環境を改善し、市民生活が、健康で住みやすく快適なものになることをめざします。</p> <p>将来の目標「快適な生活環境づくり」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共下水道の整備 ……計画的かつ効率的な整備推進による未整備地域の早期解消</li> <li>2. 水洗化の普及促進 ……水洗化(下水道への接続)の普及促進</li> <li>3. 維持管理体制の充実 ……             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 管渠の適正な維持管理による機能の確保</li> <li>2) 浸入水の解消による有収率の向上</li> <li>3) 施設の効率的な改築による改築事業費の平準化</li> <li>4) 地震時における流下機能の確保等</li> </ol> </li> <li>4. 経営の健全化 ……             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 未収金の解消による自主財源の確保</li> <li>2) 使用料の適正化</li> </ol> </li> </ol>
--

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>現在、計画区域の整備事業を継続しており、令和9年度までに一般的な整備を完了し、その後、農業集落排水施設の接続を予定し、下水道施設の早期整備完了を目指します。</p> <p>また、下水道事業を持続させるために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。</p>
-----	---

<p>1. 新規管渠整備 新規管渠整備は、過年度の整備実績や残整備面積を考慮し、令和9年度までは12.3億円/年、令和10年度以降は10.6億円/年の事業費を見込んでいます。</p> <p>事業内容としては、一般的な新規管渠整備を令和9年度に完了を目指し、その後、農業集落排水施設を接続します。</p> <p>また、供用済みの管渠施設について、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な維持管理および長寿命化対策を実施することで、今後増大する老朽化施設の延命化に努めます。</p> <p>2. 流域下水道建設負担金 流域下水道建設負担金は、過年度の事業費実績を考慮し、2.5億円/年の事業費を見込んでいます。</p> <p>3. 雨水整備事業 雨水整備事業は、過年度の事業費実績等を考慮し、1.0億円/年の事業費を見込んでいます。</p> <p>今後、効率的かつ総合的な浸水対策を実施していくために、下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標等を定める「雨水管理総合計画」を策定します。</p>
---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>現行の補助制度を最大限に活用しながら、下水道利用者の負担や市全体の財政状況を考慮したうえで、財源を設定します。</p>
-----	--

<p>1. 使用料収入 使用料収入は、令和17年度まで増加を見込んでいますが、以降は人口減少にともなう使用料収入の減少を見込んでいます。</p> <p>使用料は、分流式下水道等に要する経費のうち、使用料対象資本費について私費(使用料)で賄う方針です。</p> <p>令和4年度に下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、令和8年度に下水道使用料の改定を予定しています。</p> <p>2. 資本的収入 資本的収入には、国庫補助金、企業債、受益者負担金等を見込んでいます。</p> <p>なお、下水道事業債の元金償還期限と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補い、後年度への公平な負担を図るために、資本費平準化債の活用を図ります。</p> <p>3. 繰入金収入 一般会計繰入金については、国が示す繰入基準に基づく繰入のほか、下水道事業は施設の建設に巨額の資金を必要とし、その投下資本の回収に長期間を要する事業であることから、収支が均衡しない年度においては、基準外の繰入も見込んでいます。基準外の繰入は、さらなる経費の削減に努め、使用料改定などに取り組み、削減に努めます。</p> <p>なお、令和8年度に使用料の改定を目指しており、基準外の繰入れの削減に努めます。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>1. 職員給与費 職員給与費は、本市公共下水道事業第6期経営計画に整合を図り、令和4年度予算と同程度を見込んでいます。</p> <p>2. 維持管理費 流域下水道維持管理負担金については、琵琶湖流域下水道東北部処理区第6期経営計画が令和7年度に改定予定であり、維持管理負担金単価の上昇が見込まれることから、増加を見込んでいます。</p> <p>本市管渠施設の維持管理費は、本市公共下水道事業第6期経営計画と整合を図り、令和4年度予算と同程度を見込んでいます。</p> <p>物価上昇による増加は見込んでいません。</p> <p>また、見直し時点でのエネルギー関係経費の上昇について、今後の動向予測が難しいことから、現在の水準が継続するものとして見込んでいます。</p>
---

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の県・市町と不明水対策など広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努めます。
投資の平準化に関する事項	実施計画に変更が生じた場合には、一定期間に集中しないように投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有しない流域関連公共下水道事業であり、管渠の建設事業に限られたなかで民間活力を活用できる点があるかを検討します。
その他の取組	防災対策や危機管理体制の強化として、彦根市地域防災計画に基づき下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定に取り組み、下水道業務に携わる他事業体とも連携して取り組んでいきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、琵琶湖流域下水道東北部処理区の経営計画と整合を図り、計画期間における収支・財政計画を基に、定期的に使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	保有する資産は管渠のみであるため、資産活用に関する情報を収集します。
その他の取組	コミュニティプラントについて、接続可能となった施設から、引き続き接続の協議をすすめていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道使用料徴収業務や下水道管渠の維持管理業務は民間委託を実施していますが、今後窓口業務等案件ごとに委託を効率的に行うよう検討します。
職員給与費に関する事項	令和4年5月に市役所本庁舎へ移転し、料金徴収委託事業者と連携しやすい環境となったため、今後、必要に応じて人員削減に努めます。
動力費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
薬品費に関する事項	処理場等を有しないため、該当はありません。
修繕費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
委託費に関する事項	必要に応じて見直しを検討します。
その他の取組	下水道サービスを安定的に供給し続けるため、また、管路の老朽化を見据えて、経費の適正化に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>安心して下水道を利用していただくため、市広報およびホームページ等を活用し、彦根市公共下水道事業第6期経営計画や経営戦略にかかる進捗状況などを市民に情報発信します。 また、経営戦略の事後検証については、計画数値と実績の比較検証を毎年度行います。 さらに、概ね5年毎に収支実績と取組効果の確認を行い、目標値との乖離状況の把握とその原因分析を行うとともに、今後の取り組みや収支見通しの改定を行います。</p>												
<p>経営健全化に関する業務指標及び目標年限</p>	<p>経営健全化に関する業務指標は、経費回収率および水洗化率とし、それぞれの目標値および目標年限は以下のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="730 472 1225 555"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R4</th> <th>R9</th> <th>R14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費回収率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>水洗化率(%)</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R4	R9	R14	経費回収率(%)	100	100	100	水洗化率(%)	91	91	97
項目	R4	R9	R14										
経費回収率(%)	100	100	100										
水洗化率(%)	91	91	97										
<p>経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的取組及び実施時期</p>	<p>将来にわたり安定的に事業を継続していくため、令和8年度に約10%の下水道使用料の改定を予定しています。 また、水洗化率の向上による使用料収入の増収を目指し、水洗化普及員による個別訪問を実施します。</p>												
<p>経費回収率向上に向け、支出削減のための具体的取組及び実施時期</p>	<p>現在、計画区域の整備事業を継続しており、令和9年度までに一般的な整備を完了し、その後、農業集落排水施設の接続を予定し、下水道施設の早期整備完了を目指します。 また、下水道事業を継続的に運営するために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な改築事業を中長期的な観点をもって実施します。 なお、本市は処理場を有しない流域関連公共下水道事業であり、管渠の建設・維持管理事業の限られた範囲となりますが、民間活力を活用できる点があるか検討します。</p>												
<p>経費回収率向上に向けたロードマップ</p>	<p>計画期間中は経常収支比率100%以上の経営基盤を維持するとともに、収入確保のため、管渠整備の促進や未接続家屋への接続勧奨による接続戸数の増加、水洗化の普及促進活動への継続した取り組みにより、有収水量の確保を図ります。 また、概ね5年毎に収支実績と取組効果の確認を行い、目標値との乖離状況の把握とその原因分析を行うとともに、今後の取り組みや収支見通しの改定を行います。</p>												

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

滋賀県 彦根市

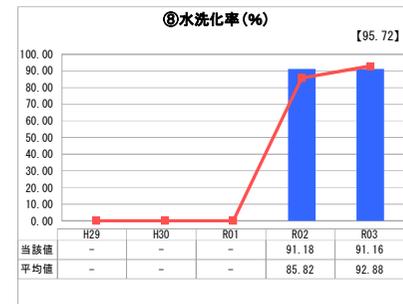
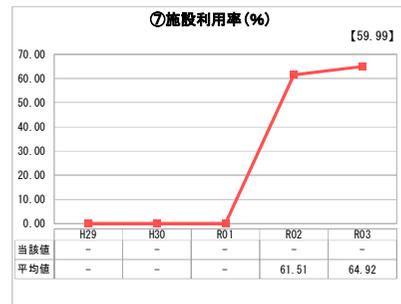
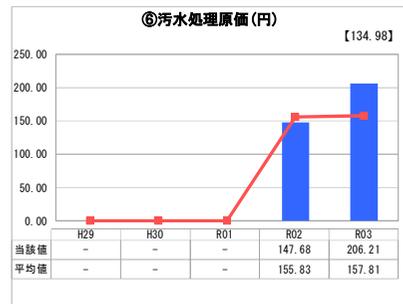
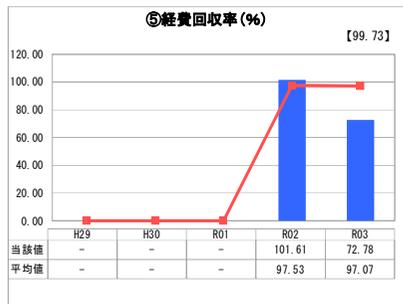
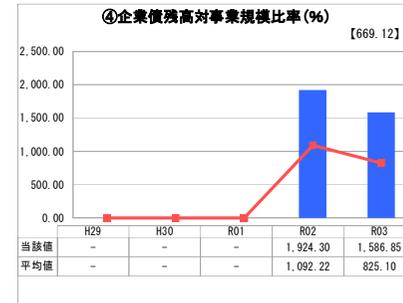
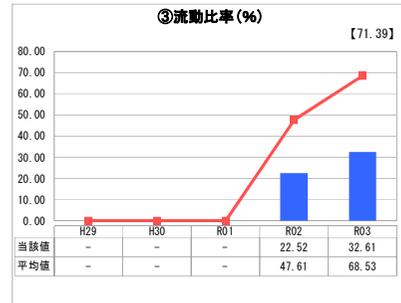
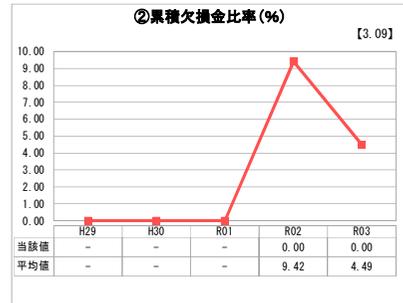
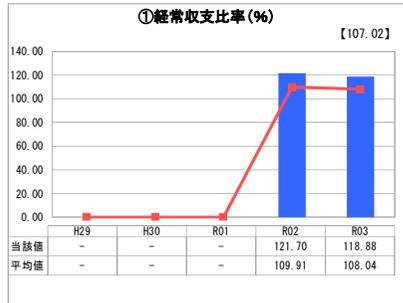
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	50.05	79.31	82.57	2,948

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
111,807	196.87	567.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
88,417	20.19	4,379.25

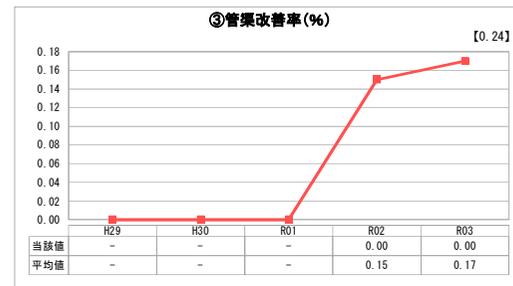
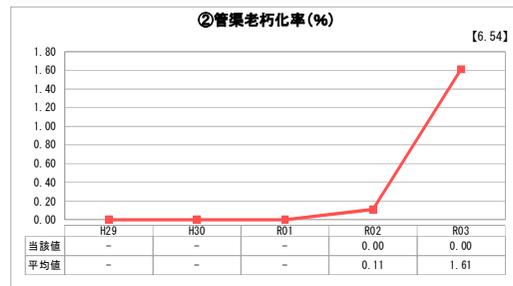
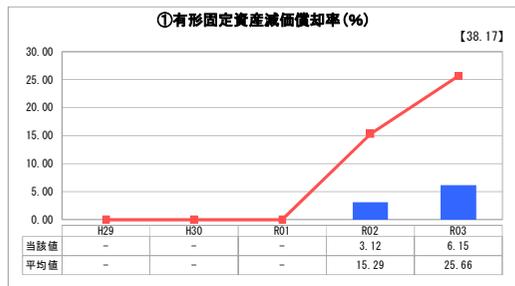
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については前年度に続き100%を上回っており、全国・類似団体の平均値と比較しても高い水準であるものの、⑤経費回収率については100%を大きく下回る結果となった。今後はより一層の使用料収入の確保に努めていく必要があるものの、本市の下水道事業については、資本費平準化債の活用と一般会計繰入金により収支の均衡を保っており、使用料収入により総費用を賄う健全経営を行うには課題が多い。

③ 流動比率については、全国・類似団体の平均値を下回っており、高い水準である特定環境保全公共下水道とあわせてと数値は改善はするものの、さらなる改善が必要である。

④ 企業債残高対事業規模比率については、前年度に比べ大きく改善したものの、未だ全国・類似団体の平均値を上回っている。本市においては、現在も未普及地域解消に向けた整備を継続しているところであり、これによる企業債残高の多さが⑥汚水処理原価を引き上げ、⑤経費回収率を悪化させる要因となっている。

⑧ 水洗化率については、前年度と同水準であるものの、全国・類似団体の平均値を下回る結果となった。公共下水道への接続は、使用料収益に直結することから、引き続き水洗化普及の推進に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超える施設がないため、該当はない。

### 全体総括

本市は、未整備地域を残しているため、その早期解消に向けて整備事業を継続して行っている。令和2年度に策定した「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画(令和3年度～令和7年度)」および平成29年度から10か年間の「経営戦略」に基づき、経営基盤を強化するために諸課題への対応、各種指標の適正化を図っていく。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行したことから、今後は、公営企業会計の下で得られる財務諸表による経営状況の把握や経営分析とともに、使用料の見直しについても検証を進める。

さらに、滋賀県・関係市町と琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の不明水対策などにおいて広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努める。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

滋賀県 彦根市

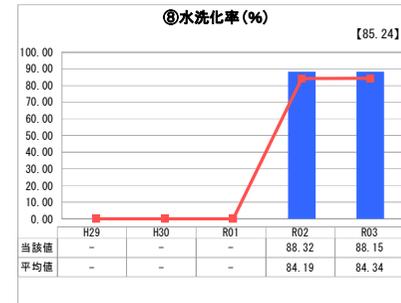
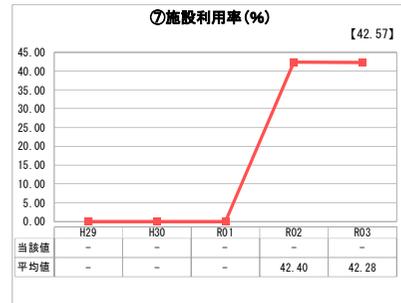
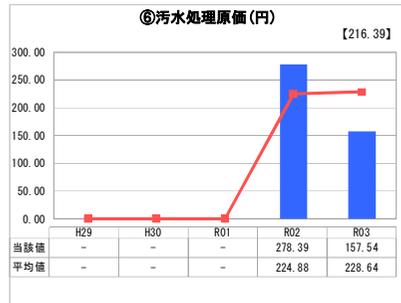
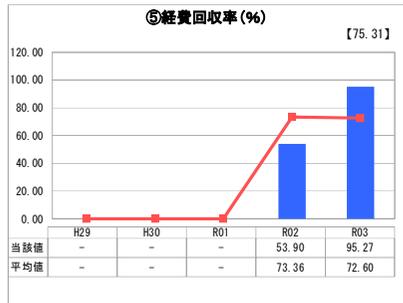
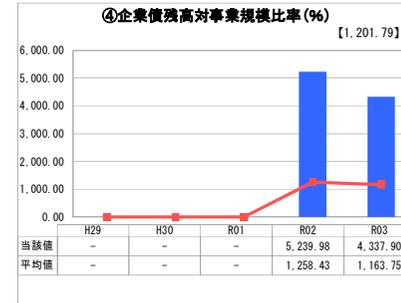
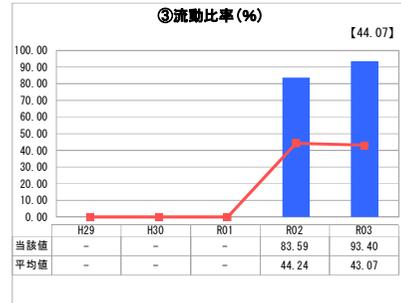
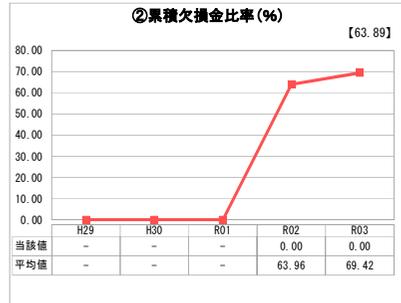
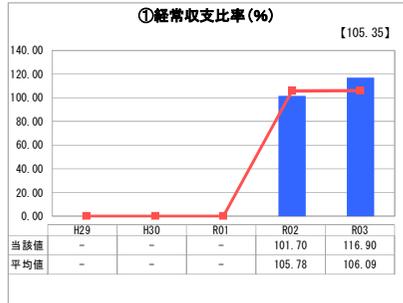
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	37.12	7.02	82.57	2,948

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
111,807	196.87	567.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,821	3.22	2,428.88

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については前年度に続き100%を上回っており、⑤ 経費回収率については100%をわずかに下回っているものの、全国・類似団体の平均値と比較して高い水準であるといえる。

しかしながら、本市の下水道事業については、資本費平準化債の活用と一般会計繰入金により収支の均衡を保っており、使用料収入により総費用を賄う健全経営を行うには課題が多い。

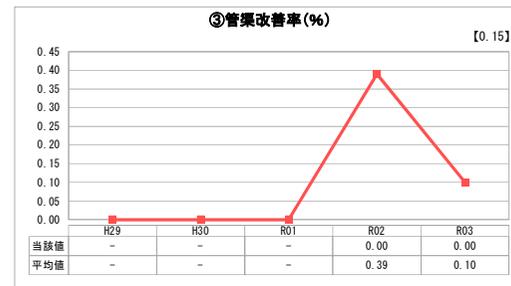
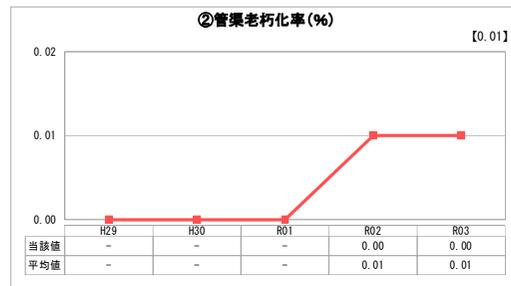
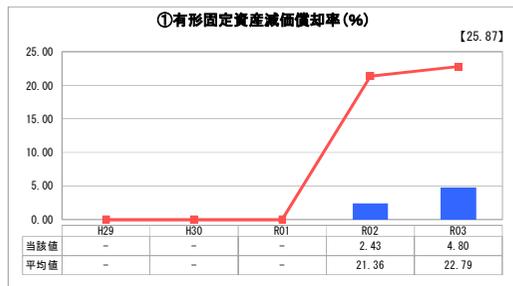
④ 企業債残高対事業規模比率については、前年度に比べ大きく改善したものの、未だ全国・類似団体の平均値を上回っている。  
本市においては、現在も未普及地域解消に向けた整備を継続しているところであり、これによる企業債残高の多さが⑥ 汚水処理原価を引き上げ、⑤ 経費回収率を悪化させる要因となっている。

⑧ 水洗化率については、前年度と同水準であるものの、全国・類似団体の平均値を上回る結果となった。  
公共下水道への接続は、使用料収益に直結することから、引き続き水洗化普及の推進に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超える施設がないため、該当はない。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

本市は、未整備地域を残しているため、その早期解消に向けて整備事業を継続して行っている。  
令和2年度に策定した「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画(令和3年度～令和7年度)」および平成29年度から10か年間の「経営戦略」に基づき、経営基盤を強化するために諸課題への対応、各種指標の適正化を図っていく。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行したことから、今後は、公営企業会計の下で得られる財務諸表による経営状況の把握や経営分析とともに、使用料の見直しについても検証を進める。

さらに、滋賀県・関係市町と琵琶湖流域下水道東北部処理区関連の不明水対策などにおいて広域的な連携を積極的に進め、経費縮減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)		(決算)	(決算)	(予算)	(予算)	(予算)							
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,501,889	1,528,092	1,544,845	1,623,194	1,663,829	1,845,860	1,868,670	1,881,398	1,899,834	1,918,286	1,939,785	1,950,785		
	(1) 料 金 収 入 (B)	1,475,438	1,480,735	1,495,801	1,603,040	1,642,668	1,823,703	1,845,533	1,857,295	1,874,101	1,890,944	1,910,855	1,920,289		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他 (B)	26,451	47,357	49,044	20,154	21,161	22,157	23,137	24,103	25,733	27,342	28,930	30,496		
	2. 営 業 外 収 益 (C)	2,734,380	2,658,010	2,607,258	2,575,360	2,542,252	2,512,421	2,515,158	2,515,810	2,553,754	2,515,069	2,328,870	2,092,073		
	(1) 補 助 金 (C)	1,962,282	1,880,701	1,864,801	1,825,726	1,784,612	1,746,652	1,741,153	1,733,613	1,756,672	1,710,645	1,517,247	1,273,220		
	他 会 計 補 助 金 (C)	1,962,282	1,880,701	1,864,801	1,825,726	1,784,612	1,746,652	1,741,153	1,733,613	1,756,672	1,710,645	1,517,247	1,273,220		
	そ の 他 補 助 金 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入 (C)	729,573	735,518	740,657	746,904	754,940	763,069	771,305	779,497	794,382	801,724	808,923	816,153		
	(3) そ の 他 (C)	42,525	41,791	1,800	2,730	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
収 入 の 計 (C)	4,236,269	4,186,102	4,152,103	4,198,554	4,206,081	4,358,281	4,383,828	4,397,208	4,453,588	4,433,355	4,268,655	4,042,858			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (D)	3,036,085	3,024,490	3,110,220	3,296,444	3,473,021	3,507,042	3,543,514	3,574,826	3,605,563	3,635,613	3,667,081	3,692,684		
	(1) 職 員 給 与 費 (D)	80,349	81,915	81,633	87,629	87,700	87,700	87,700	87,700	87,700	87,700	87,700	87,700		
	基 本 給 与 費 (D)	39,193	38,515	39,505	40,669	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700		
	退 職 給 付 費 (D)	11,961	15,624	3,863	9,552	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600		
	そ の 他 (D)	29,195	27,776	38,265	37,408	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400	37,400		
	(2) 経 費 (D)	846,515	806,096	859,324	1,022,580	1,174,030	1,182,820	1,194,250	1,200,420	1,209,220	1,218,050	1,228,490	1,233,430		
	動 力 費 (D)	106	117	134	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
	修 繕 費 (D)	9,267	7,753	9,118	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100		
	材 料 費 (D)	1,611	1,407	1,826	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600		
	そ の 他 (D)	835,531	796,819	848,246	1,011,680	1,163,130	1,171,920	1,183,350	1,189,520	1,198,320	1,207,150	1,217,590	1,222,530		
(3) 減 価 償 却 費 (D)	2,109,221	2,136,479	2,169,263	2,186,235	2,211,291	2,236,522	2,261,564	2,286,706	2,308,643	2,329,863	2,350,891	2,371,554			
2. 営 業 外 費 用 (E)	499,267	447,136	411,021	367,842	338,658	313,413	291,485	271,855	264,145	257,629	253,050	250,708			
(1) 支 払 利 息 (E)	493,969	440,110	409,911	362,898	333,785	308,540	286,612	266,982	259,272	252,756	248,177	245,835			
(2) そ の 他 (E)	5,298	7,026	1,110	4,944	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873	4,873			
支 出 の 計 (E)	3,535,352	3,471,626	3,521,241	3,664,285	3,811,679	3,820,455	3,834,999	3,846,682	3,869,708	3,893,242	3,920,131	3,943,392			
経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	700,917	714,476	630,862	534,268	394,402	537,826	548,829	550,526	583,880	540,113	348,525	99,466		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	44,697	42,561	4,042	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500			
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	△ 44,697	△ 42,561	△ 4,042	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500	△ 2,500			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		656,220	671,915	626,820	531,768	391,902	535,326	546,329	548,026	581,380	537,613	346,025	96,966		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		663,941	675,856	1,302,676	1,834,444	2,226,346	2,761,673	3,308,002	3,856,028	4,437,408	4,975,020	5,321,045	5,418,011		
流 動 資 産 (J)		1,609,654	1,697,757	1,844,364	1,826,131	1,664,002	1,645,801	1,624,320	1,568,597	1,537,658	1,561,768	1,539,245	1,510,852		
う ち 未 収 金 (J)		478,600	444,218	462,844	448,381	436,891	440,288	428,700	404,433	391,858	382,472	364,100	345,477		
流 動 負 債 (K)		3,991,070	3,803,903	3,774,026	3,641,618	3,553,582	3,395,679	3,237,308	3,026,305	2,824,334	2,599,605	2,324,320	2,067,352		
う ち 建 設 改 良 費 分 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 一 時 借 入 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金 (K)		720,262	604,653	710,874	693,463	694,296	682,341	664,585	627,734	608,092	587,660	565,137	536,744		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,501,889	1,528,092	1,544,845	1,623,194	1,663,829	1,845,860	1,868,670	1,881,398	1,899,834	1,918,286	1,939,785	1,950,785		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,501,889	1,528,092	1,544,845	1,623,194	1,663,829	1,845,860	1,868,670	1,881,398	1,899,834	1,918,286	1,939,785	1,950,785		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)		(決算)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債	2,025,300	1,888,200	1,936,200	1,644,500	1,494,500	1,459,500	1,324,500	1,037,500	892,500	832,500	832,500	832,500	832,500	
	うち資本費平準化債	970,500	950,400	855,100	660,000	510,000	475,000	340,000	205,000	60,000	0	0	0		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	367,683	377,807	385,664	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396		
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	466,727	447,683	465,846	460,000	460,000	460,000	460,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	51,874	59,767	73,703	90,100	91,200	35,100	35,100	35,200	35,200	35,200	30,700	30,700		
	9. その他の他	0	0	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	2,911,584	2,773,457	2,862,113	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
純計 (A)-(B) (C)	2,911,584	2,773,457	2,862,113	2,599,381	2,444,830	2,346,596	2,172,899	1,840,221	1,629,027	1,529,938	1,453,897	1,435,596			
資本的支出	1. 建設改良費	1,643,983	1,533,027	1,679,645	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,578,600	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000	1,408,000		
	うち職員給与費	75,371	56,566	87,369	80,200	80,200	80,200	80,200	80,200	80,200	80,200	80,200	80,200		
	2. 企業債償還金	3,233,895	3,270,807	3,199,251	3,063,152	2,948,155	2,859,286	2,713,338	2,572,723	2,398,571	2,216,242	2,011,945	1,759,183		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	4,877,878	4,803,834	4,878,896	4,641,752	4,526,755	4,437,886	4,291,938	3,980,723	3,806,571	3,624,242	3,419,945	3,167,183			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,966,294	2,030,377	2,016,783	2,042,370	2,081,925	2,091,289	2,119,039	2,140,501	2,177,543	2,094,303	1,966,049	1,731,587			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,354,151	1,296,932	1,432,376	1,449,331	1,466,351	1,483,453	1,500,259	1,517,209	1,524,261	1,538,139	1,551,968	1,565,401		
	2. 利益剰余金処分額	480,000	660,000	524,522	532,590	554,864	541,573	550,055	566,898	592,676	493,070	346,024	96,966		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. その他の他	132,143	73,445	59,885	60,450	60,710	66,264	68,726	56,394	60,606	63,094	68,056	69,220		
計 (F)	1,966,294	2,030,377	2,016,783	2,042,370	2,081,925	2,091,289	2,119,039	2,140,501	2,177,543	2,094,303	1,966,049	1,731,587			
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債残高 (H)	34,538,946	33,156,339	31,771,189	30,352,537	28,898,882	27,499,096	26,110,259	24,575,036	23,068,965	21,685,224	20,505,778	19,579,095			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)		(決算)	(予算)										
収益的収支分		1,971,081	2,027,841	1,902,893	1,845,880	1,805,773	1,768,809	1,764,290	1,757,716	1,782,405	1,737,987	1,546,177	1,303,716		
	うち基準内繰入金	1,337,835	1,346,682	1,349,690	1,314,111	1,413,871	1,233,483	1,217,961	1,209,690	1,201,025	1,200,374	1,200,153	1,206,750		
	うち基準外繰入金	633,246	681,159	553,203	531,768	391,902	535,326	546,329	548,026	581,380	537,613	346,025	96,966		
資本的収支分		373,859	367,683	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396		
	うち基準内繰入金	373,859	367,683	395,372	404,781	399,130	391,996	353,299	317,521	251,327	212,238	140,697	122,396		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		2,344,940	2,395,524	2,298,265	2,250,661	2,204,903	2,160,805	2,117,589	2,075,237	2,033,732	1,950,225	1,686,874	1,426,112		